

平成27年11月25日 提出

定期監査結果報告

1. 監査の種類

地方自治法第199条第4項に基づく監査

2. 監査の対象

定期監査をした課室等

総務課	企画情報課	商工農林課	建設課	出納室
住民課	健康福祉課	税務課	上下水道課	教育総務課
生涯学習課	議会事務局	農業委員会事務局	選挙管理委員会事務局	

3. 監査の実施期間

平成27年10月23日（金）～平成27年11月11日（水）までのうち7日間

4. 監査の範囲

平成27年度（平成27年9月末現在）における、町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に処理されているかどうかを主眼とし、これに関連する事務事業の執行等を監査の対象とした。

5. 監査の実施方法

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、提示のあった関係諸帳簿等との照合並びに関係者からの内容聴取により実施した。

6. 監査の結果及び意見

歳入歳出を含めた予算及び事務事業等の執行については、適正に処理・執行されていた。

なお、検討を要する事項が見受けられたので、これらについては、今後必要な措置を講じられ、適正な事務処理に努められたい。

更に、必要な措置を講じられた場合は、その旨を報告されたい。

(1) 健康づくり予防事業について

多くの健康づくり予防事業を実施しているが、さらに施設の有効活用改善を図り、利用者の拡大を図っていただきたい。

(2) ガン検診事業について

住民健診の受診率は改善されたが、ガン検診の予防無料クーポンの利用が少ないので、無料クーポン利用が図られるようにしていただきたい。

(3) 燃料費の購入単価契約について

燃料費の購入単価については、福島県石油業協同組合東白川支部と契約しているが、その単価については市場価格に比べて高額な単価になっており、無駄な支払いにならないよう、早急な見直しを図られたい。

(4) 職員の研修について

職員研修は、今年度も実施されているので、今後も、職員育成のため必要な研修を引き続き行うべきと思われる。実施していることに評価したい。

(5) 町税等について

平成27年9月末現在で、個人町民税の徴収率は、前年度に比べ2.1%向上し、滞納分が減少し良く改善されている。また、国民健康保険税の収納率は、前年度に比べ0.89%向上し、滞納率では、前年度に比べ0.76%向上していることは評価したい。今後も更なる収納率の向上改善を図られたい。

(6) 交通安全施設整備費について

交通安全施設工事でカーブミラーの工事や、防犯灯の設置工事について、計画の予定が遅れているので、工事発注を早くしてその遅れを改善出来るよう考慮されたい。

(7) ルネサンス棚倉施設整備について

ルネサンス棚倉は、築25年が経過し、今後の補修個所の修繕計画を立て、最小限の必要不可欠な費用の経費削減となることを考えられたい。

(8) 学校教育費の電気料について

前年度定期監査においても電気料金の削減について指摘したが、今後においても、各学校において暖房器具の取扱い方に十分注意し、電気料金のコスト削減を図られたい。

(9) スクールバスについて

スクールバスの運行においては、事故防止や、児童園児の安全確認をするため、ドライブレコーダーの設置及び車内カメラの設置を考えられたい。

(10) 文化センターの維持管理について

文化センターは、20年経過の劣化等により、大規模な修繕工事が発生すると予想されるので、最低限の修繕計画を立てられたい。

(11) 上水道事業の施設整備等について

上下水道課においては毎年、施設や設備等の修繕工事を計画的に予算計上し、その機能の確保に努めている。今後、各施設とも更新時期を迎えて、耐用年数を経過した設備等の改善修復が必要となるので、施設の長寿命化計画等の早期策定を行い、計画的に最小限度の更新事業の実施に努められたい。

(12) 上水道の有収率改善について

上水道の有収率は、震災以降低下し、平成25年度では70.15%まで低下したところである。その後、平成27年度においては、9月分までの有収率は79.73%まで改善された。今後も、漏水調査の継続的強化と併せ、老朽管更新事業等を実施して、更なる有収率の改善に努められたい。

(13) 備品台帳の整理について

備品を購入の際は、備品受払簿を作成していると思われるが、シールの作成と備品台帳の整理も併せて行うよう努められたい。

財政援助団体監査結果報告

1. 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく監査

2. 監査の対象及び実施日

社会福祉法人 棚倉町社会福祉協議会【平成27年10月23日（金）】

棚倉町土地改良区【平成27年10月30日（金）】

一般財団法人 棚倉町活性化協会【平成27年11月5日（木）】

社会福祉法人 棚倉保育園第二園舎【平成27年11月5日（木）】

棚倉町観光協会【平成27年11月9日（木）】

棚倉町商工会【平成27年11月9日（木）】

3. 監査の範囲

平成27年度（平成27年9月末現在）における、補助事業について、事務及び経理が、適正かつ経済的・効率的に処理されているかどうかを主眼とし、これに関連する事務事業の執行等を監査の対象とした。

4. 監査の実施方法

監査の対象となった補助金の収入状況や財務に関する事務の執行・経営に係る事業の管理状況について、提示のあった関係諸帳簿等との照合並びに関係者からの内容聴取により実施した。

5. 監査の結果及び意見

（社会福祉法人 棚倉町社会福祉協議会）

補助金の収入状況や事務事業等の執行については、適正に処理・執行されていた。

今後とも、無駄のない事務の適正化・効率化に努められ、町民が地域で支え合える社会福祉活動の推進に取り組まれることを期待する。

（棚倉町土地改良区）

補助金の収入状況や事務事業等の執行については、適正に処理・執行されていた。

今後とも、無駄のない効率的な事業を推進し、受益者の信頼に応えられる土地改良区施設の維持管理に取り組まれることを期待する。

（財団法人棚倉町活性化協会）

歳入歳出を含めた予算及び事務事業等の執行については、適正に処理・執行されていた。

今後とも、無駄のない効率的な事業を推進し、町民の期待に応えられる町活性化事業に取り組まれることを期待する。

また、図書館の運営について、指定管理者契約を締結しているが、契約内容に沿って管理され、町民の利用促進に努められたい。

(社会福祉法人棚倉保育園第二園舎)

歳入歳出を含めた予算及び事務事業等の執行については、適正に処理・執行されていた。

今後とも、無駄のない事務事業の執行に努め、待機児童を解消する手段を考えるなど、子育て支援策の充実に取組まれることを期待する。

(棚倉町観光協会)

歳入歳出を含めた予算及び事務事業等の執行については、適正に処理・執行されていた。

今後とも、原発風評被害の払拭と効率的事業に努め、町内観光施設の誘客促進に繋がる観光事業に取組まれることを期待する。特に、町内の観光案内のガイド育成を充実し、観光地のPR活動に繋がることを期待する。

(棚倉町商工会)

補助金の収入状況や事務事業等の執行については、適正に処理・執行されていた。

今後とも、無駄のない事務の適正化・効率化に努められ、町と協力して、商工業者の育成に加え、商店街の活性化が図られるよう、消費者ニーズに対応できる商店経営を推進する事業を、積極的に取組まれることを期待する。

また、新たに町の特産品開発を進める上で、棚倉町物産振興会との連携を強め、商工会が中心となって進められることを期待する。

平成27年11月25日 提出

指定管理者監査結果報告

1. 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく監査

2. 監査対象及び実施日

株式会社 ルネサンス棚倉【平成27年11月9日（木）】

3. 監査の範囲

指定管理者制度等について

4. 監査の実施方法

本年度の事業概要及び経営状況について、関係者より提示のあった平成27年度業務計画書に基づき、内容聴取を実施した。

5. 監査の結果及び意見

今年度から、町当局と毎月定期的に調整会議を開催していることは、経営に係る積極的姿勢とみて大変評価している。

施設の入客状況においては、昨年引き続き原発事故の風評被害により厳しい状況にあると思うが、下半期の管理運営においても、全社員が一丸となった積極的な営業活動を展開され、目標数値を達成し、安定した経営を期待する。

また、施設は25年目を迎えており、今後の施設利用状況を検討し、利用しない施設があるのであれば、取り壊すことなどを考え、今後の積極的な収益事業の実施が図られるよう期待する。